

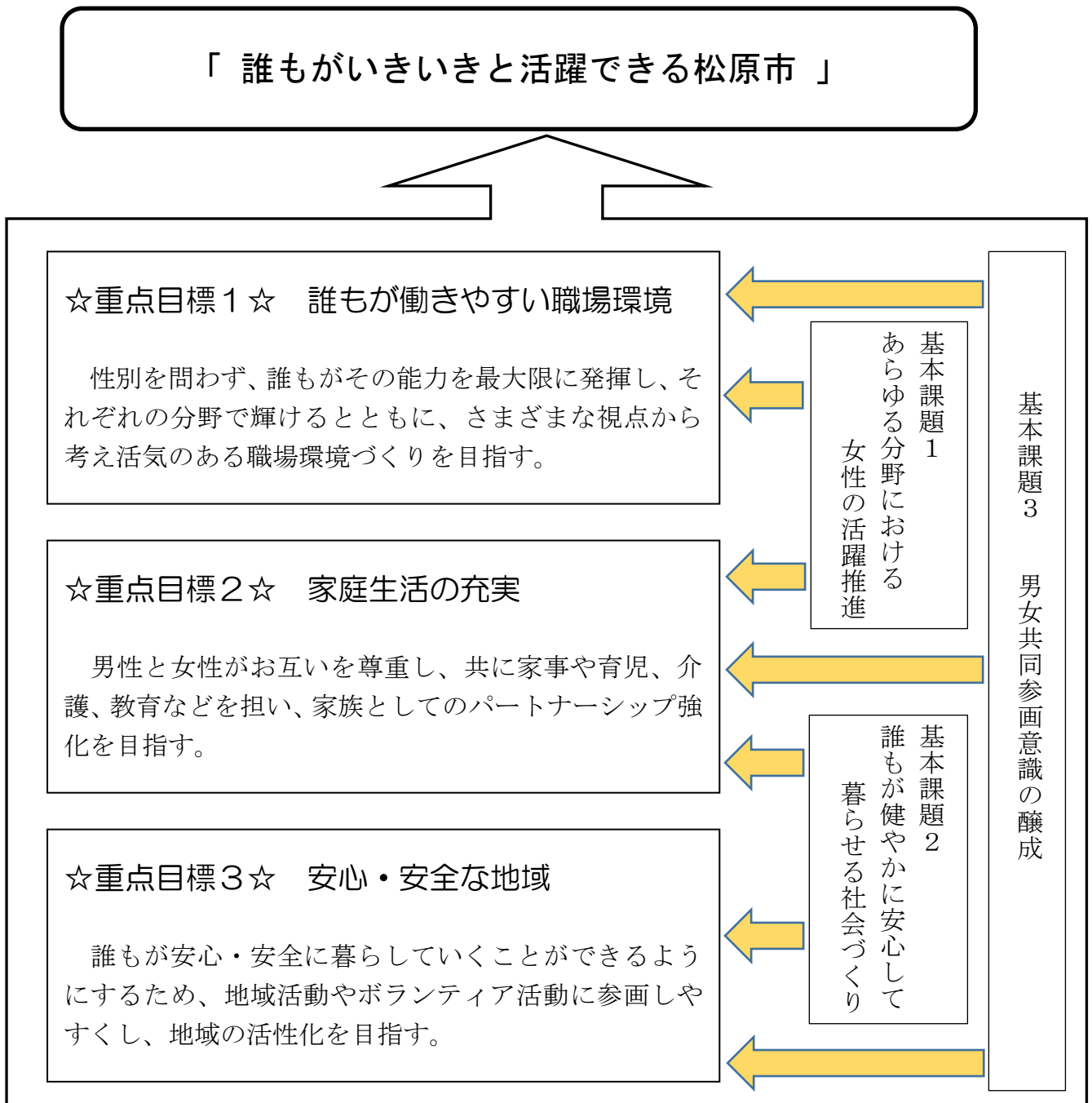
第2章 プランの概要



1. 構成

本プランは、松原市が目指す男女共同参画の理想像を実現するため、3つの「重点目標」を設定しています。これらを達成すべく、「第3期まつばら男女かがやきプラン」では5つあった「基本課題」を内容に合わせて再編し、より一層市民の認知を図り、効果的・効率的に施策を推進するため、3つの「基本課題」とします。その3つの「基本課題」に対して、11の施策の「基本的な方向」、28の「取り組む施策」で構成しています。

◆理想像



2. 施策の基本課題と基本的な方向

3つの重点目標を実現するため、3つの基本課題に沿った施策を展開します。

基本課題1. あらゆる分野における女性の活躍推進

女性が家庭や職場において、意欲を持って活躍できる社会の実現に向け、様々な支援の整備や多様な働き方についての啓発・情報発信に取り組んでいきます。

なお、本プランを「松原市女性活躍推進計画」として位置づけ、取り組みを充実していきます。

<基本的な方向>

- ① 働く場における男女共同参画の促進
- ② 多様な働き方のための支援
- ③ 仕事と生活の調和の推進

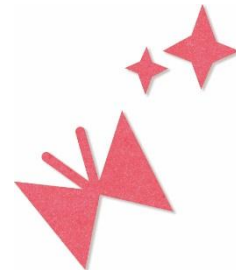
基本課題2. 誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり

あらゆる暴力を根絶するため、パネル展や市民向けの講座等での啓発活動や相談体制の充実を図り、生命を守る体制の充実に取り組んでいきます。

なお、本プランを「松原市DV対策基本計画」として位置づけ、取り組みを充実していきます。

<基本的な方向>

- ① あらゆる暴力の根絶
- ② 関係機関の連携による相談支援体制の充実
- ③ 自立支援の充実
- ④ ハラスメント防止対策の推進
- ⑤ 自殺予防対策の推進
- ⑥ 防災・防犯対策の推進



基本課題3. 男女共同参画意識の醸成

それぞれのライフスタイルを見直しながら、男女平等意識を学習し、対等な立場の構築を図りながら、家族・地域での支え合いによる共助社会の実現に取り組んでいきます。

<基本的な方向>

- ① 男女平等意識を育てる教育・学習の推進
- ② 地域での支え合いによる共助社会の実現

3. 計画の期間と推進

本計画の期間は、平成31年度から5年間とします。計画の内容については、市政を取り巻く社会情勢や市民の多様なニーズに対応して、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、施策を推進していくため、PDCA（Plan計画・Do実施・Check点検・Action改善）を実施し、市政の課題等と照らし合わせながら、メリハリのある計画にしていくと共に、職員が率先して、職場・家庭・地域において取り組みを進めていきます。

4. 取り組みの発展

平成26年から5年間、人権交流センター（はーとビュー）内の男女共同参画センターを拠点として男女共同参画事業を実施してきました。

これをより発展させるため、男女共同参画センター以外の市内公共施設へも出向き、セミナーやイベント等を実施するとともに、こうした取り組みをSNS等を活用して発信していきます。それらを通して、男女共同参画事業の啓発と情報発信を行い、今まで以上に、同センターを市民に広く周知し活用してもらえるものにしていきます。

また、市内で男女共同参画の視点で活動しているNPO法人をはじめ、子育て支援・介護支援等をしている団体間での交流・連携を深めるべく、定期的な取り組みを実施し、今まで以上に男女共同参画事業の充実を図っていきます。

男女共同参画センターでの取り組み

ココ・カラ with



親子まつり



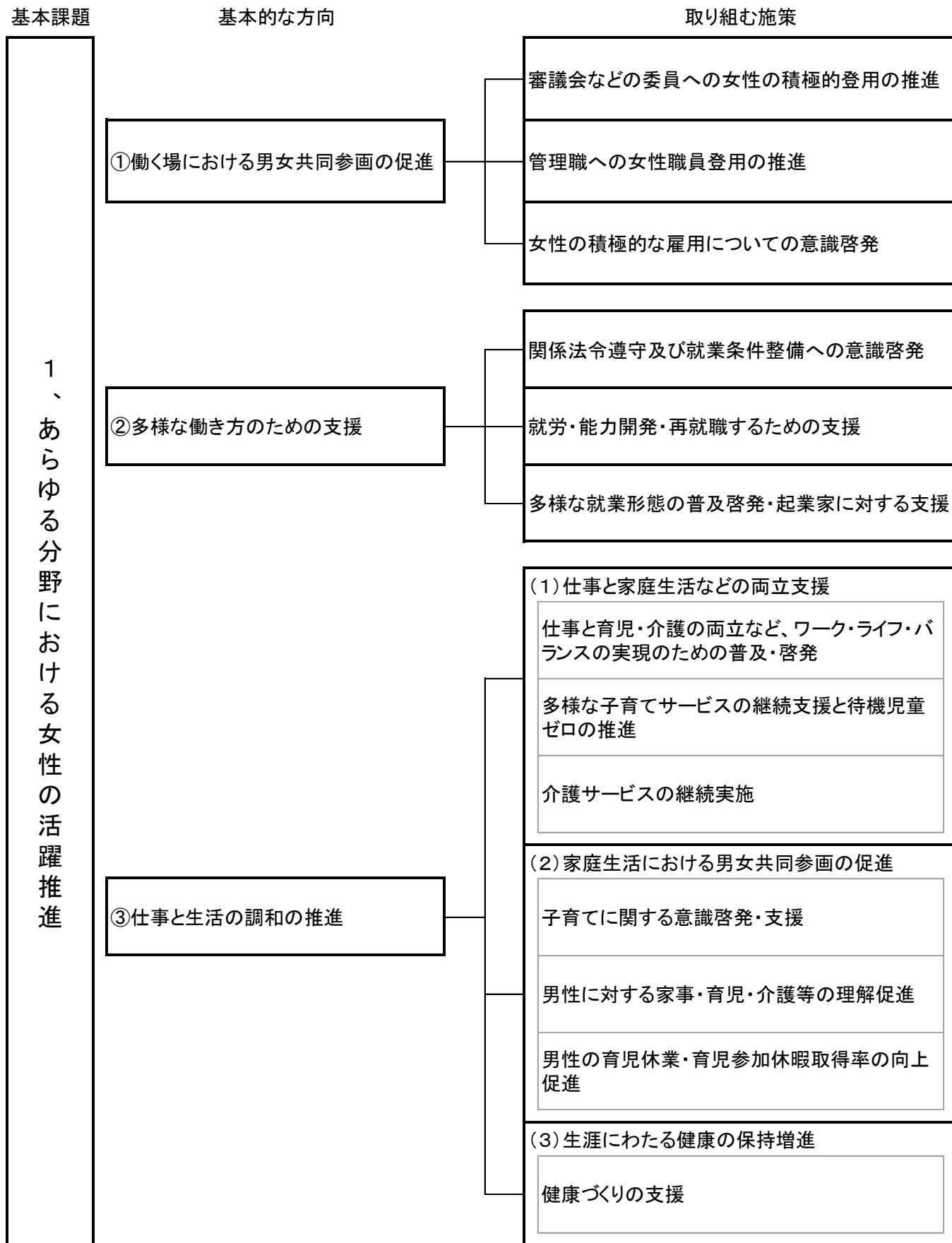
市民向けセミナー



ぷち起業カフェ



5. 計画体系



2、誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり

①あらゆる暴力の根絶

暴力をしない、許さない意識啓発

関係機関との連携の強化及び機能的な体制づくり

②関係機関の連携による相談支援体制の充実

相談支援の機能の強化

男女共同参画センター等の相談窓口の周知

被害者の安全確保

③自立支援の充実

自立支援の機能の強化

地域の関係団体との連携強化

被害者等の心身のケア

④ハラスメント防止対策の推進

防止体制の整備と啓発

相談体制の充実

⑤自殺予防対策の推進

市民と協働で行う自殺予防の意識啓発

⑥防災・防犯対策の推進

女性の視点を盛り込んだ防災・防犯対策の促進

3、意識の醸成
男女共同参画

①男女平等意識を育てる教育・学習の推進

男女の平等意識、相互理解と協力及び家庭生活の大切さなどの教育の促進

②地域での支え合いによる共助社会の実現

男女が共に輝けるような視点を持って活動する団体の活動促進

地域における共助意識の普及啓発